

《参考》修学資金返還額計算シート

(注1) このシートは、卒業直後の計算にのみ使用できます。転職・退職時には使用できません。

(注2) 免除の条件は、卒業直後の就職先により判断します。

項目		貸与月額 2.5万の場合	貸与月額 5万の場合	貸与月額 7.5万の場合	貸与月額 10万の場合
借受月額		25,000	50,000	75,000	100,000
借受回数		12回	12回	12回	12回
1回の金額(月賦の場合)		25,000	50,000	50,000	50,000
借受総額		300,000	600,000	900,000	1,200,000
免除予定額	①全額返還	0	0	0	0
	②都内施設5年従事	300,000	300,000	300,000	300,000
	③指定施設5年従事	300,000	600,000	600,000	600,000
	④指定施設7年従事			900,000	900,000
猶予されない 返還債務(返 還額)	①全額返還	300,000	600,000	900,000	1,200,000
	②都内施設5年従事	0	300,000	600,000	900,000
	③指定施設5年従事		0	300,000	600,000
	④指定施設7年従事			0	300,000
返還回数	①全額返還	12回	12回	18回	24回
	②都内施設5年従事		6回	12回	18回
	③指定施設5年従事			6回	12回
	④指定施設7年従事				6回

各貸与月額に応じて、借受回数を記入してください。

(注3) 条件を満たすかは要綱に基づき決定します。あくまで参考としてご覧ください。

月賦額25,000 円の可否	①全額返還				
	②都内施設5年従事		○	×	×
	③指定施設5年従事			○	○
	④指定施設7年従事				○

○…月賦額を25,000円とすることが可能

×…月賦額を25,000円とすることが不可

○月賦額は、貸与月額25,000円の場合は25,000円、貸与月額50,000円以上の場合は50,000円が原則です。

○ただし、一定の条件(猶予される返還債務と猶予されない返還債務がある場合、猶予されない返還債務を25,000円で除して得た期間が、貸与総額を月賦額で除して得た期間を超えないとき)を満たしたときは、月賦額を25,000円とすることも可能です。

○卒業直後の就職先(都内施設又は指定施設)により判断します。